

令和7年度（2025年度）第2回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会

日 時 令和8年（2026年）2月3日（火）午後3時00分～午後4時00分
場 所 東海市しあわせ村保健福祉センター第1・第2会議室
出席委員 18名
欠席委員 6名

事務連絡

（長坂事務局長）

ただ今から令和7年度第2回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会を開催いたします。斎藤委員長に開会のご挨拶をいただきたいと思います。

（斎藤委員長）

皆さんお疲れ様です。年度末に差し掛かり忙しくなる時にご参集いただき、ありがとうございます。前回欠席された方もみえますので、この会議体は何をすところなのか、ということをご一度確認させていただきます。設置要綱の第1条をご覧ください。この委員会は、介護保険事業計画という行政計画の進行管理や見直しに関する事項、何か重大な問題があった時に、それを協議するための委員会であるとして書いてあります。行政がこの介護保険事業計画を立てて進めてきましたが、それが適切に進んでいるのか、この方向性で大丈夫そうなのか、もう少しやらないといけないことはないのか、などを確認するのがこの会議体となっています。是非活発にご意見をいただければと思います。私からは以上です。

（長坂事務局長）ありがとうございました。以後の議題の進行につきましては、斎藤委員長にお願いいたします。

（斎藤委員長）

次第に沿って進めて参ります。次第の3番目（1）「介護人材の確保と給付適正化について」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

（竹内補佐）

それでは、「介護人材の確保と給付適正化について」説明いたします。資料1をご覧ください。1ページ「1. 知多北部広域連合と県内の主な市の人口の推移」をご覧ください。厚生労働省の「見える化システム」を活用し、知多北部広域連合と人口規模が近い自治体の状況をグラフで表しております。グラフからは、どの自治体も、高齢化率の上昇と、生産年齢人口の減少が顕著であることが分かります。また、知多北部広域連合では、2025年を境に高齢者数は微増の推移を示しています。棒グラフの赤とピンクが65歳以上、濃い青と薄い青が生産年齢人口の推移です。グラフが示すとおり、高齢化率の上昇の要因のひとつは、高齢者数の増加よりも、生産年齢人口の減少、つまり介護保険を支える側であ

る働く世代の減少の影響が大きいと言えます。このような人口構造の状況を踏まえたうえで、介護人材の状況について説明いたします。3ページの「2. 愛知県と知多北部広域連合の介護人材の状況について」をご覧ください。第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画の推計によると、2026年度には愛知県内の介護職員数は、18,180人不足すると発表されています。市町村数を事業所数で割り返すと、知多北部広域連合では、1事業所あたり約2.7人足りなくなる計算となります。介護人材確保は、本来は事業所が実施するものですが、安定した介護サービスを提供する基盤を整備することは、自治体の責務でもありますので、知多北部広域連合では、介護のしごと就職フェアを開催する等各種取り組みを行ってまいりました。知多北部広域連合、構成市町、事業所との協働による取り組みが重要と考えています。まず（2）令和7年度の取組実績を説明します。知多北部広域連合では表のような事業を実施しております。①は事業所対象に行う研修になります。BCP研修は、事業所として作成しなければならない災害時等の事業継続計画「BCP」の作成方法等についてのオンライン研修を実施し、138事業所が参加しました。ハラスメント研修は、講師として弁護士をお招きし、主に事業所に対するカスタマーハラスメント対策について研修を実施し、86事業所の参加がありました。いずれの研修も事業所へのアンケート結果は、たいへん好評でございました。②③は研修費補助になります。今年度は、各2名に補助しています。年度末に向けて補助申請は増加の見込みです。④は新規事業のケアプランデータ連携システム活用による事業所負担軽減事業です。横浜市等で実績のある株式会社善光総合研究所に業務委託して、ケアプランデータ連携システムを導入することによるメリットの説明や、導入するにはどうしたらいいかを伴走して支援を実施しています。事業所のシステム導入率40%を目標としています。こちらは単年度事業です。⑤介護のしごと就職フェアについては、6月に開催した際の来場者は76名でした。フェア終了後に、参加事業所を対象に追跡調査をしたところ、1名の採用実績があったことや、採用には至らなかったものの、施設見学や面接などにつながり実績もあった為、事業の一定の効果があったと考えます。また、第2回を2月26日にイオンモール東浦で構成市町と共催で開催します。第2回もたくさんの方に参加いただけるよう準備をしてまいります。⑥介護の仕事魅力発信事業については、ホームページにより行っています。また、新たな取り組みとして、東海市社会福祉協議会の協力のもと、東海南高校の福祉実践教室へ参加しました。ケアプランセンターメロディの管理者である飯嶋氏に講師をお願いし、40人の生徒に対し、介護の仕事の魅力についてお話していただきました。いずれの事業も、補助金を活用する等費用を最小限に抑え実施しています。4ページをお願いします。（3）の令和8年度の取組予定は、基本的に今年度と同様で、単年度事業であるケアプランデータ連携による活用推進モデル地域づくり事業以外を引き続き実施する予定です。一方で、支える側の負担や保険料にも目を向ける必要があります。次の「3. 給付適正化の必要性」についてでございます。人口構造の変化や給付費増大に伴う、支える側の負担や保険料増加が課題ですが、改善策のひとつが給付適正化であり、過剰なサービスを防ぎ、適正な給付の推進が重要であると考えます。知多北部広域連合の令和7年度の進捗を表にまとめております。いずれの項目もほぼ計画どおりの実績となっております。これらの状況のまとめについて5ページをご覧ください。高齢者人口の微増、生産年齢人口の減少、給付費の増加、介護関係の仕事のネガテ

イメージなどの社会的背景は、介護人材不足や保険料の増額に影響を与えています。知多北部広域連合では、将来に備えた介護人材不足への対応と、保険料増額の歯止めに焦点を置き、引き続き対策を継続することが重要であり、これらの取組により、持続可能で健全な保険運営を進めることができると考えます。説明は以上でございます。

（斉藤委員長）

ありがとうございました。本日の議題はこちら1点です。議題と言っても論点が明確にあるわけではございませんが、ただいまのご報告につきまして、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。

（鈴置委員）

大府市社会福祉協議会の鈴置と申します。まず介護人材の確保対策について、1つずつ確認したいです。介護人材の確保というのは非常に難しく、十分な人材が集まらないという状態ではありますが、そんな中で令和7年度について6つの事業を行っていただいています。②③の研修費補助が2人ずつとのことですが、要綱を見させていただいたところ、事後申請も可能となっており今後増えるということはあるかと思いますが、この研修費補助、今までにも行われている中で、2人の利用が多いという認識なのか、少ないとしたら何が課題なのか、どのように捉えているかをお聞きしたいです。

（久納給付係長）

こちらの研修費補助の事業でございますが、②の初任者研修の補助、つまり初めてこの介護の業界に入られた方が受ける研修に対して補助するものとなっております。これを活用したいという事業者様は調査した時にはかなり多くございましたが、実際に新規で雇われる方がそもそも少なかった、という結果で現在2名ずつ、というよう結果となっております。こちらはまだ受付中ですが、最新の情報ですと、初任者研修につきましては、6名、それから主任ケアマネの補助につきましては現在4名申請がございます。こちら審査の後、支払う予定となっております。この数字が少ないか多いか、というところですが、この補助金の制度自体全事業所にお知らせを出しているの、該当の方がいる場合には我々としては皆さんもれなく申請していただいていると思っているので、新規採用が少なかったということと、③の主任ケアマネにつきましては資格取得者が少なかったの、現在この数字という形になっていると考えています。

（鈴置）

ありがとうございます。④番のケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業ですが、当初8%という状況があり、これを増やしていくことで事務の軽減を図るものと捉えています。そもそもこの8%が少ないと思いますが、これを増やすというのも1つの目標であり、最終的な理想は100%だとは思いますが、これがなかなか進まないんだろうという風に捉えています。令和8年度はもう事業がないと先ほど説明いただきましたが、

最終形を見据えた中で取り組まなければいけないこと、また課題などはどのように捉えているのかお聞きしたいです。

（久納給付係長）

ケアプランデータ連携システムは、ケアマネの事業所とデイサービスや訪問サービスの事業所などとのケアプランのやり取りが、通常 FAX で行うところを、電子でやり取りできるというメリットがあるものでございます。このシステムは以前ライセンス使用料が2万1000円かかっていましたが、今年度から国がライセンス料を無料にするというキャンペーンを始めました。我々としても、ケアプランデータ連携システムを事業所が導入すると業務効率が図れる為、この機会に推進・拡充をしたいという思いで、こちらのモデル事業に手を上げました。10/10 国の補助で行うものであり、フリーライセンスになったのをきっかけに、ここでブーストをかけないと進んでいけないと思い、この事業を始めたものでございます。今まで進んでいなかったのは、先ほど申しました通り、ケアマネの事業所とサービス事業所両方が導入していないと、このデータ連携ができなかったのですが、現場の話を聞いていると、ケアマネの事業所とサービス事業所お互いが様子を伺っていたような形だったので、フリーライセンスをきっかけに力を入れて進めようとしたものでございます。10 分の 10 補助が来年度あるわけではないので、今年度大きな予算を使って取り組んだという形になります。

（斉藤委員長）

ケアプランデータ連携システムのことですが、実施期間が1月5日から3月31日ということは、始まってから現在で1ヶ月ぐらいという意味ですか。

（久納給付係長）

はい、そうです。

（斉藤委員長）

計画が40%で、達成しそうということなののでしょうか。

（久納給付係長）

少し厳しいなと思っています。

（斉藤委員長）

当初が8%で、この1ヶ月ぐらいで9%位しか増えていないのか、25%ぐらいまで来えます、等のようなところはどうか。

（久納給付係長）

2桁にはなったかなという感覚ではありますが、進捗を随時測っているわけではないので、今のところ不明ですが微増しています。

（斉藤委員長）

またご意見いただければと思います。前段をみると、単純に計算すると知多北部で 1300 人ぐらい足らなくなるという話がある中で、研修受けた人が 2 人だったり、就職フェア後に見学に来たが採用には至らなかったり、という話が続いているが、目標値はないのでしょうか。応募があったら受け付けてるっていう話は分かるんですが、知多北部広域連合として、目標設定を置かないと、達成率がどれくらいかという説明は成り立たないと思います。背景で 1000 人ぐらい足らなくなると言ってる中で、今年度もしくは来年度は何人ぐらい繋げるのか、といった目標値の設定はありますでしょうか？

（久納給付係長）

2.7 人という計算は理論値ですが、これが全事業所に当てはまるとは考えていませんが、例えば初任者研修費補助につきましては、ニーズ調査した結果目標として 60 件を掲げています。主任介護支援専門員研修費補助につきましては、14 件を目標として掲げています。

（斉藤委員長）

介護のしごと就職フェアもそうですが、達成度を評価し、何で満たすのか、というところを見ていくのが必要かなと思います。その他いかがでしょうか。

（小出委員）

介護業界の方は DX が進んでると思いますが、我々医療の方の DX は、2030 年の電子カルテでないと退場してくださいという、厳しいお達しになっています。データはみんなもう大元で吸い取った。そういう体制になりつつありますが、介護業界の方はおそらくそうなると思います。人手が足りないので、どんどん AI 化が進んでいくと思います。

（斉藤委員長）

ケアプランデータ連携システムに限らないですが、介護データをデータバンクに入れると言いつつ、全然活用が進んでいないという話を聞いています。厚労省で集約してますが、それを我々研究者がアクセスをしようと思っても、使えなかったりする。なかなか色々問題があります。データをとりあえず貯めようという話は動いているものの、それがうまく PDCA なりで生かされてるという話は聞いていないです。

（小出委員）

データ数が増えれば AI 化ができるから、たくさん欲しいわけです。だからそういう方向にどんどん進むと思います。あらゆることに言えますが。

（斉藤委員長）

AI 化などの話の補足などがありますか？ AI やデータ活用の件など。

（久納係長）

ご存知の方も多いと思いますが、今国の方でA Iによるケアプランの作成という話も出ておりますし、来年度からは、これも国の方が言っている介護基盤整備というものが進んでいるところがございます。介護の現場にもI TやA Iがどんどん入り、業務が効率化していく、という話もあります。またそういったお話があれば随時ご紹介できればと思います。

（斉藤委員長）

3日前に聞いた話を思い出したのですが、行政なりケアプランなりにA Iを入れる時に、いわゆるチャットG P Tのような民間でやられているA Iではなく、行政で独自のA Iシステムを使ってやっているという話を聞きました。というのも、扱う情報が表に出てしまうと困る情報が多いからだそうです。ただA Iの性能としてはかなり劣ってしまうし、情報も古くなるそうです。例えば総理大臣の名前は、と聞くと、2つ前の名前を言うなど。性能としては劣るのですが、やはり行政の内容の資料やケアプランなど、そういうものを作るのに特化したA Iというものを共有してるという話を聞きました。民間のものでなく、セキュリティをめちゃくちや上げて進めるという取組みもあるそうです。その他、いかがでしょうか。

（鈴置委員）

5番の介護のしごと就職フェアの来場者数について、一定の効果があるというご説明をいただきました。先ほどの研修費の補助については、新規の方が少ないので、利用が少ないというところはおっしゃる通りと思いますが、この人材確保というのは重要なんですが、非常に難しいというのは誰もが理解しています。国の制度だとかで支援をして、現場の負担を下げたり、現場の働きがいが高めることが人材の確保につながるという風に理解しています。介護のしごと就職フェアは、来場者数ではなく、来場者がどれだけ本当に仕事に就いたかというのが数字としては欲しいところですが、令和8年度の事業を見ると、変わりがないんですね。現場ではもっと色々なところで支援をして欲しいってことはあると思うのですが、全く変わっていないのですが、どういう負担の軽減ができれば人が集められるのか、というところをどのように課題整理をされて、それを今後どういう風にこういった事業に反映できるかというところの考え方だとか把握している内容をお聞かせできたらと思います。

（久納係長）

おっしゃる通り、来年度の事業は、今年度とほぼ同じような形です。また、それぞれの事業の内容の変更を検討することは、当然行うべきと考えております。資料に書いてあるのは広域連合のみで行う事業ですので、例えばケアプランデータ連携システムの今後の国の動きであったり、各市町で介護人材の確保の取り組みもあろうかと思います。そういった今ここで紹介したもののみではなく、色々なものを事業所様が取捨選択していただいて、例えば就職フェアが有効と判断すれば参加しますし、従業員の質の向上が有効と判断すれば研修会に参加するなどにより、知多北部広域連合を活用していただければいいのかなと

考えております。

（斉藤委員長）

今年のこの人数を受けて、来年も同じようにやると、また同じような人数になるかなと思いますが、何かその辺を踏まえて令和８年度に工夫する点があったら補足していただければと思いますが。

（久納係長）

実績等も踏まえ、例えば就職フェアであれば、来場者さんはたくさん来ていただいているのですが、なかなか採用につながらないのであれば、そもそも実施を見直したりなど、そういったことも考えなければいけないかなと思ってます。また、就職フェアの話で言えば、今回 14 社の事業者様が手を挙げていただいたんですが、例えばブースを出したいという事業者さんが前回よりも今回実は減っているという現状があります。なので、事業所様のニーズも下がってきているのかなと思いますので、そういったことを踏まえて、事業の見直し等も考えなければならぬと思います。また例えば魅力発信事業につきましても、今年度は東海市の社会福祉協議会様のご協力のもと東海南高校で、子供たちに介護の仕事の魅力を知ってもらう、種をまく、というようなことも必要なんじゃないのかと、手探りではありましたが試みてみた事業だったのですが、思ったより子供たちの反応が良かったですから、こういったものをもう少し違う形で実施しようかとか、そういったことも考えたかなと思っております。

（斉藤委員長）

恐らく事業所のニーズが下がっているということはないと思います。ギャップがあるということだと思うので、「これだったらここに出してもしょうがないわ」ということだと思うので、じゃあどういう形にすれば良いのかということ、知多北部広域連合として検討することが必要なのかなと思います。その他いかがでしょうか。

（尾之内委員）

初任者研修費補助について、申し込みがあったのが 2 人ということですか。

（久納係長）

はい。

（尾之内委員）

初任者研修は定員があるので、申し込んだけど受講できなかった方はいますか。

（久納係長）

受講の状況までは把握していません。

（市野副委員長）

サポート知多が初任者研修をやっております。日本福祉大学の美浜キャンパスを利用させていただいているので、学生さんと一般の方も受講するんですが、南部の3町の方が受けておられます。今朝、大府市にあるさわやか愛知さんにお問い合わせしましたら、コロナ禍を期に1桁台の受講数だったのが、今回は14人受講された、と伺いました。ただ、場所的に名古屋の方などもいらっしゃり、必ずしもこの知多北部広域在住の方ではないということでした。ネットワーク大府さんも初任者研修を開催されていますが、今回は4人で、うち2人が直接ネットワーク大府さんの方に就職されたと伺いました。サポート知多での受講者はこの知多北部広域でほぼ0。1桁台で開催しているの、来年度の開催はもう見合わせています。完全に赤字事業です。受ける方もいなくて、さわやか愛知さんは実務者研修もされていますが、もう半減しているとおっしゃられていて、受ける人自体がないのだと思いました。尾之内さんにご質問されたように、初任者研修の補助は3月10日ぐらいまでに完了しているというのが条件で、サポート知多の終了は24日ぐらいなので、うちで受けた人は誰も申請ができないというアンマッチングが起きていることも1つの原因かなと思います。ネットワーク大府さんとサポート知多が来年度、初任者研修をやらないとしたら、さわやか愛知さんだけになるなので、ますます新規で受ける人は減っていくということが目に見えております。じゃあどうしていくのかというところを、知多北部広域連合の皆さんと話し合いをしながら決めていきたいなと思います。ケアプランデータ連携システムですが、実際に活用されている事業所があるのであれば、そのメリットとデメリットを事例発表するような形で聞いていただき、これだけメリットがあるのであれば参入したい、という利用促進を図ることが必要だと思います。介護の仕事魅力発信ですが、これもサポート知多が関連しているNPOさんで、介護の事業所もたくさんあります。日本福祉大学のサービ斯拉ーニングっていう、大学2年生の学生さんが夏休みに5日間ほどNPOで実際に活動を展開されるのですが、介護の現場に携わって、そこで高齢者の方や障害者の方と一緒に生活や支援の現場に携わらせてもらうことで、そこで初めて魅力を知った、という声がありますので、集めて何かをするというよりは、対象となる高校生なり大学生を、せっかく知多北部広域連合で500事業所があるのであれば、そこで実際に体験してもらうということをやっていく方が、より事業所につながるのかなと思いました。

（久納係長）

初めの初任者研修補助の関係なのですが、市野さんおっしゃられた3月12日に補助金の締め切りの設定をしております。我々もギリギリまで締め切りを設定したいのですが、資料で見ていただいた通り、県の補助が3/4ついておりますが、この補助金の縛りの関係で、どうしてもここに設定せざるを得なかった、という経緯がございます。学生さんや高校生、中学生や小学生などに何かアプローチができたかと考えています。介拓プログラムの関係で市野委員に相談させていただいた件もございますが、それも含めて進められれば良いなと考えております。皆さん色々ご助言をよろしくお願いします。ケアプランデータ連携システムのメリット、デメリットのお話ですが、実は昨年度の3月に知多北部広域連合の管内の事業所さんに講師をしていただき、ケアプランデータ連携システムのメリットや必要

性などを話していただきました。こちらも好評で、またこういったものを考えていけたらなと思っています。

（鈴置委員）

私もお願いなんですけども、先ほどの説明の中で、新規採用の話の取り組みはあるですが、実は社会福祉協議会も人材が不足してる中で、募集をすると中途採用の申し込みがあります。その方たちの経歴を見ると介護事業所で働いていたが、退職して申し込んだという方も結構見えます。ですので、新規だけではなくて離職をさせないような取り組みも必要じゃないのかなと思い先ほどお聞きしたんです。職場の負担をいかに軽くしたら良いか、などの課題を細かく吸い上げていただき、新規だけではなく離職をうまない職場の負担が軽くなるような支援を考えていただけたらと思います。

（久納係長）

おっしゃる通り、離職防止も大切な視点だと思いますが、我々としてはこの①番の人材確保研修のところで、カスハラを中心としたハラスメントの話を、広域連合の顧問弁護士である熊田先生に講師をしていただき、大変好評でした。私たちも事業所の方にお客様がご家族がちょっと大変な方がいてという話も聞くのですが、具体的な対応のお話をしていたので、そういった側面での支援も必要であると考えます。

（市野委員）

先ほど言い忘れたのですが、子育て中の若いお母さんが訪問介護をしようと思っても保育園の入園要件が 64 時間から 80 時間までの就労がないと預かってもらえないなど、保育園の要件がすごく高くって、えっと本来であればこう訪問介護などで 1 時間とか 2 時間くらい、ちょいちょいと働くのが向いている方たちが、ヘルパーとして働けないっていうのがあるのであれば、例えば特別枠として介護に従事するのであれば、あのその時間が足らなくてもあの保育所に預けられます、くらいの仕組みにしていただけると、もう少し増えるのではないかと思います。

（長坂事務局長）

保育の部門になるので、なかなかすぐに、というのは難しいかとは思いますが、市町の関係部署に、こういったご意見が出たということで情報共有させていただきます。

（斉藤委員長）

そういう意味では取り組み予定事業を見ますと今年と同じように見えますが、かなり課題もありそうなので、課題も踏まえて是非実効性のある形で事業を推進していただければと思います。

（鈴置委員）

5 ページのところで上から 2 行目ですが、色々な課題があるけども人口構造は簡単に変わらないので、介護人材不足の対応と、保険料の増額の歯止めを絞ると書いてあります。この保険料の増額の歯止めを、どのようにするのかというのが気になります。というのは、生産年齢人口が減っていく、高齢者人口は増えていく、特に後期高齢者人口の割合がどんどん増えていく、となると、予防よりも介護を使う方が増えると思います。その中で保険料の増額をどうやって歯止めをかけられるのか、どう考えているかをお聞きしたい。

（斉藤委員長）

いかがでしょうか。

（久納給付係長）

ありがとうございます。知多北部広域連合の業務は、介護保険料の管理、認定の決定、サービスを使った際の保険給付、これがコア業務でございます。我々知多北部広域連合が給付費を減らすということは不可能です。使ったものに対して給付するのが我々の仕事だからです。ただ我々にやれる事と言えば大きい 3 番で書きました給付適正化ですが、こちらの事業は給付抑制というよりは適正なサービスの提供の指導というのが我々の仕事にあります。適切な給付を促すということをやっているものになりますが、結果給付費縮減につながる可能性はあります。ただし、ものすごく大きく引き下げられるかと言われたら実はそうではありません。例えば地域支援事業でやっている介護予防事業を市町が力を入れ、介護に行く人を減らしていく、ということも 1 つの手法にはなるかと思います。色々な方法はあると思いますが、我々としてはそういったことを取り組みながら、どんどん膨大していく給付費を少しでも増えないようなことを考えたいと思っております。

（斉藤委員長）

ちなみに美浜町は保険料を前回下げまして、予定よりも要介護認定者が増えなかったのが可能かと思います。また保険料増額の歯止めというのは行政の文書として適切かどうか、少し再考した方がいいかもしれないです。保険会社ではないので。それでは議題は以上となります。続いて報告が 2 件ございます。資料が膨大にありますので、事務局の方から簡潔にポイント絞って資料 2、介護保険事業の実施状況についてご報告いただければと思います。

（竹内補佐）

それでは、報告（1）「令和 7 年度介護保険事業上半期の実施状況について」資料 2 をご覧ください。こちらは、令和 6 年度を初年度として動き始めている第 9 期知多北部広域連合介護保険事業計画の 2 年目の令和 7 年度の上半期の状況を取りまとめた資料でございます。まず、6 ページ目の（1）の人口等でございますが、表の 2 行目総人口については、前年度から、東海市、大府市は増加、知多市、東浦町は減少で、広域連合全体としては 726 人減少し、合計で 33 万 8,848 人となっております。高齢化率は 24.4%で、前年度と同じでございます。枠外に記載しております国の高齢化率と比較しますと、低い数値で推移しておりますが、85 歳以上の人口は、前年度より 852 人増加しており、後期高齢化率も、0.4

ポイントの上昇となっております。また、下の（２）被保険者数の表の一番下の合計欄で、第９期事業計画との差は６０人で、ほぼ計画で見込んだ数値で推移しております。７ページをお願いいたします。要介護・要支援認定に係る審査判定の状況について（１）の延べ申請件数でございますが、広域連合全体で５,９９９件、前年度より７８２件の増加となっております。８ページをお願いいたします。要介護・要支援認定者数でございます。下から２目の表が、広域連合全体の数値となっております。一番下の表は、負担割合の内訳で、利用料の２割負担者は５.８％、３割負担者は５.３％で、双方とも前年度より０.４ポイントの上昇となっております。９ページをお願いいたします。保険給付の状況でございます。（１）の居宅サービス月平均受給者数について、広域連合全体で要支援者は１,８８２人で、前年度より８３人の増、要介護者は６,７２７人で、前年度より２２７人の増となっております。（４）からは、給付費の状況でございます。①の介護サービス等諸費の合計は、広域連合全体で１０ページの一番下の欄の１１４億９２９万１千円で、前年度より３億２,１０５万１千円の増加となっております。月平均で、第９期事業計画と比較しますと各サービスで、ばらつきはございますが、合計で見ますと、ほぼ計画で見込んだ数値で推移しております。１１ページをお願いいたします。②の介護予防サービス等諸費の状況でございます。表一番下の欄、給付額合計は、広域連合全体で３億４,９７５万８千円、前年度より１,２７６万１千円の増加となっております。介護予防給付費におきましても、介護サービス等諸費同様にほぼ計画で見込んだ数値で推移しております。次に、１２ページの⑦、保険給付費合計をご覧ください。表一番下の欄、給付費合計は、広域連合全体で１２３億４３１万６千円、前年度より３億４,６９４万６千円、約２.９％の増加となりました。１３ページをお願いいたします。介護予防・日常生活支援総合事業の状況でございます。まず（１）の事業対象者の状況でございますが、広域連合全体で②基本チェックリスト実施者数が１,３８５人、③事業対象者数が５１１人となっております。次に、（２）の介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者の状況でございます。広域連合全体で①の介護予防・生活支援サービス事業の利用者数は１１,９９４人で、前年度より２６９人の増。②の一般介護予防事業の介護予防把握事業利用者数は、１,７４６人で、前年度より７３６人の増。介護予防普及啓発事業利用者数は、１６,５６１人で、前年度より１,２６０人の増となっております。増加の主な要因は、東浦町の事業で、老人会、サロン、健康教育等の地域の集会で啓発活動を実施した等によるものです。１４ページをお願いいたします。（４）の①介護予防・生活支援サービス事業費（市町委託費除く。）は、表の一番下の計、給付額は、広域連合全体で３億１,３４３万４千円、前年度より１,４２７万３千円の増加となっております。主な部分のご報告は以上でございます。なお、今回の令和８年度第１回介護保険事業計画推進委員会では、令和７年度の実績値を報告させていただきます。

（斉藤委員長）

ありがとうございました。あくまでもこれは令和７年度上半期の報告というところでございます。議題ではなく報告でございますが、何かご質問等ございますでしょうか。ないようですので続きまして、報告の２つ目第１０期介護保険事業計画の作成スケジュールについて、事務局の方からご説明をお願いいたします。

（竹内補佐）

それでは、「第１０期介護保険事業計画策定スケジュールについて」説明いたします。資料３をご覧ください。第９期介護保険事業計画の最終年度が、令和８年度までとなっていることから、令和９年度から令和１１年度の３年間の第１０期介護保険事業計画の策定に向けて、令和８年度は、事業計画推進委員会設置要綱の所掌事項の第２条の２項に基づき、

計画の見直し原案策定についてご協議いただきます。例年、会議は年2回開催としていますが、策定年度である令和8年度については、4回開催します。日程は表のとおり予定していますが、国等の動向により変更となる可能性があります。会議開催に当たりましては、開催日のおおむね1か月前に案内をメールで送りますので、その際に日時の確認をお願いいたします。策定スケジュールは、第1回は、第9期事業計画の進捗確認・評価及び国や県の動向の紹介、第2回は、計画の骨子案及び構成市町の施設整備計画の協議、第3回は、国等の動向を反映した計画案について協議、その後、パブリックコメントを1か月間実施し、第4回で、知多北部広域連合長へ答申を行い、議会に条例改正案を上程し計画が確定となります。説明は以上でございます。

（斉藤委員長）

新年度4月以降、このような形で計画策定を進めます、というご報告でございました。何かご質問等ございますでしょうか。以上で報告が終わりとなります。それでは次第に戻ります。5番目その他、全体通して委員の皆様から何かご発言等ございますでしょうか

（尾之内委員）

22ページに苦情の件数とありますが、具体的にどのようなものですか。

（斉藤委員長）苦情について、8件あったということですが、報告できますでしょうか。

（久納給付係長）

苦情ですが、軽いものから重いものまでございます。例えばですが、サービスの提供に係る苦情等や、制度そのものに対する苦情なども含んでおります。保険料が高いですとかサービス提供している事業所の職員に対する苦情などでございます。

（斉藤委員長）

その他何かご発言ございますでしょうか。本日予定していた議事・報告は以上となります。事務局から事務連絡があるということですので、よろしくお願いいたします。

（久納給付係長）

先ほど説明がありました通り、次回の会議が5月29日を予定しております。変更となる可能性もございますので、案内につきましてはメールアドレスご報告いただいた方につきましては、今回同様メールでお送りしようと思っております。そうでない方に関しましては紙で通知しようと思っておりますので、届きましたらご確認をお願いいたします。欠席の場合は事前にご連絡をお願いいたします。

（斉藤委員長）

皆様のご協力によりまして、予定通り1時間で議事を終了することができました。以上をもちまして、第2回介護保険事業計画推進委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

